

職員の処分について（その1）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和5年5月12日
- 2 所属の種別
支援学校
- 3 年齢
53歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 6 事件・事故の概要
宮城県立角田支援学校 教諭 さとう 佐藤 ふみえ 文恵 は、令和5年5月12日、角田市内のスーパーマーケットにおいて、メロン1個とマスク1箱（販売価格合計1,825円）を盗んだところ、窃盗容疑で現行犯逮捕され、令和5年7月6日付けで窃盗の罪により罰金20万円の略式命令を受けた。
- 7 処分内容
懲戒処分として「免職」
- 8 処分年月日
令和5年7月14日

職員の処分について（その2）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和4年10月から同年12月上旬までの間並びに令和5年3月17日及び同月28日
- 2 所属の種別
高等学校
- 3 年齢
40歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和4年10月から同年12月上旬までの間、勤務する高等学校内で、同校に在籍していた女子生徒の身体を抱きしめる行為を複数回行った。また、令和5年3月17日及び同月28日、校外で同生徒にキスをした。
- 7 処分内容
懲戒処分として「免職」
- 8 処分年月日
令和5年7月14日

職員の処分について（その3）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
平成22年4月から令和5年2月まで
- 2 所属の種別
高等学校
- 3 年齢
40歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、平成22年4月から令和5年2月までの間、自身が勤務した高等学校において学級担任等に関わりのあった10名の女性に対し、当該女性らが高等学校を卒業後、教師という立場を利用して、電話番号によるショートメッセージやSNSのメッセージ機能等を用い、性行為の勧誘をはじめとする性的な内容を含む文章を複数回にわたり送信し、相手方に不快感を与える言動を行った。
- 7 処分内容
懲戒処分として「停職6月」
- 8 処分年月日
令和5年7月14日

職員の処分について（その4）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和5年2月7日
- 2 所属の種別
中学校
- 3 年齢
44歳
- 4 管理職、一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和5年2月7日、同僚の女性を家まで送ると誘い自家用車に乗せた後、立ち寄った道の駅や車内で、当該女性にキスをする等の行為をした。こうした行為によって、当該女性に恐怖心と不快感を与えた。
- 7 処分内容
懲戒処分として「停職12月」
- 8 処分年月日
令和5年7月14日

職員の処分について（その5）

宮城県教育委員会は、下記のとおり処分を行いましたので、懲戒処分等の公表基準（平成12年4月1日施行）により、お知らせします。

記

- 1 発生年月日
令和3年6月から令和5年3月まで
- 2 所属の種別
小学校
- 3 年齢
55歳
- 4 管理職，一般職の別
一般職
- 5 教育職員と教育職員以外の別
教育職員以外
- 6 事件・事故の概要
当該職員は、令和3年度の特別支援教育就学奨励費に関する保護者への通知を怠り、計178,759円の支給を令和5年3月まで遅延させた。また、過年度処理となったため、国からの補助を受けることができず、市町村に対して89,000円の損害を発生させた。
- 7 処分内容
懲戒処分として「戒告」
- 8 処分年月日
令和5年7月14日